

特養あずみの里 (長野民医連)

業務上過失致死事件裁判で無罪をかちとる会

支援集会 & ビアパーティー

2019年8月9日(金)



18:30 平和と労働会館3階ホール

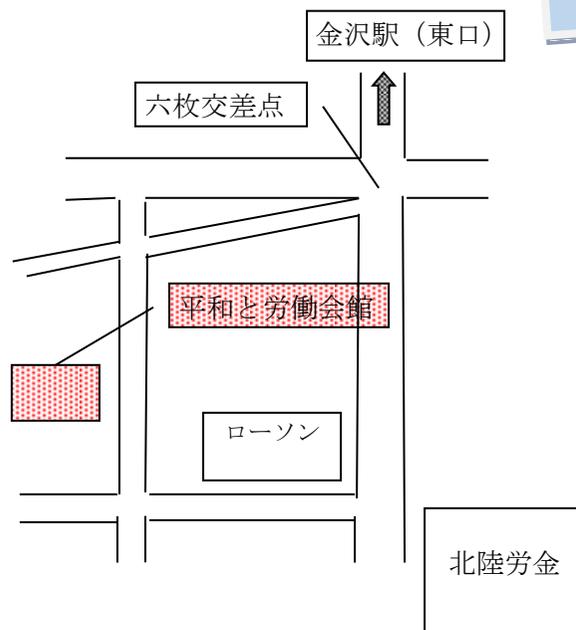
現地より来県予定

第1部 18:30- 報告と支援の訴え

NTTリストラ裁判原告団などによる手作り料理でおもてなし致します

第2部 19:30- ビアパーティー(参加費:1,000円)

会場地図



長野・安曇野の特別養護老人ホーム「あずみの里」で2013年12月に、利用者の女性が意識を失ってぐったりしているのを職員が発見。意識が戻らないまま、1ヶ月後に亡くなりました。

事故から1年たった2014年12月、注意義務を怠ったためにドーナツの誤飲による窒息死が起きたとして、検察は職員を起訴しました。

検察の起訴状は、一人の職員に責任があると決めつけており、現場のさまざまな状況を見逃した“空論”です。不十分な人員体

制の下で懸命に現場を支えている介護職員に、事故が起きたときに刑事責任まで負わせようということは、決して許されません。

しかし一審では、ことし3月25日に有罪の不当判決が言い渡されました。即時控訴し、高裁での無罪判決をめざして運動が継続されています。今回の支援ビアパーティーには、「無罪をかちとる会」に参加する現場の方をお招きして、たかひの状況を報告いただきます。運動をいっそう広げていくため、多くの方のご参加を呼びかけます。

主催 **金沢・河北地域労連** (金沢・河北地域労働組合総連合)

〒920-0848 金沢市昭和町5-13 石川県平和と労働会館

申し込み⇒TEL076-251-0014 FAX076-231-3199 E-mail miniro@quartz.ocn.ne.jp 石川民医労・山中